

令和7年度

宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務 実施設計書

見積設計書

業務番号

宍水下委第070102号

施設名

履行箇所

宍粟市全域

実施



宍 粟 市

総括情報表

頁0-0001/0021

単価適用年月日	0-07.06.01(0)		
旅費交通費率計上	今回 02 自動率計上しない	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
設計業務委託費										
統廃合計画再構築										
統廃合計画更新										
統廃合計画更新 対象行政人口：31,306人										
基礎調査										
	1			式					代価	第0001号内訳表
集合処理区の設定										
	1			式					代価	第0002号内訳表
計画緒元の設定										
	1			式					代価	第0003号内訳表
公共下水道整備区域の設定										
	1			式					代価	第0004号内訳表
財政計画の策定										
	1			式					代価	第0005号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
図書作成及び報告書作成	1		式			代価 第0006号内訳表
計画協議	1		式			代価 第0007号内訳表
直接費計（概略、予備、詳細設計）						
電子成果品作成費（概略、予備、詳細設計）			式			
旅費・交通費	4		回			
その他原価			式			
業務原価						
一般管理費等			式			
委託業務価格						

工事費内訳書

頁0-0004/0021

	費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務価格計						
消費税相当額			式			
総計						

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現地踏査	1	式			施工 第0-0001号内訳表
資料収集整理	1	式			施工 第0-0002号内訳表
単 位 当 り	1	式			

集合処理区の設定

代 価 表

代価 第0002号内訳表

頁0-0006/0021

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
集合処理区の設定	1	式			施工 第0-0003号内訳表
単 位 当 り	1	式			

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
計画フレームの設定	1	式			施工 第0-0004号内訳表
概略汚水量原単位の設定	1	式			施工 第0-0005号内訳表
概略計画汚水量の算出	1	式			施工 第0-0006号内訳表
単 位 当 り	1	式			

公共下水道整備区域の設定

代 価 表

代価 第0004号内訳表

頁0-0008/0021

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
公共下水道整備区域の設定	1	式			施工 第0-0007号内訳表
単 位 当 り	1	式			

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
財政計画の策定	1	式			施工 第0-0008号内訳表
単 位 当 り	1	式			

図書作成及び報告書作成

代 価 表

代価 第0006号内訳表

頁0-0010/0021

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
図書作成及び報告書作成	1	式			施工 第0-0009号内訳表
単 位 当 り	1	式			

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
計画協議	1	式			施工 第0-0010号内訳表
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0013/0021

資料収集整理

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	[摘要] 単位	単価	金額	1 備考
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0014/0021

集合処理区の設定

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	[摘要] 単位	単価	金額	1 備考
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0004号内訳表

頁0-0015/0021

計画フレームの設定

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0007号内訳表

頁0-0018/0021

公共下水道整備区域の設定

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技術者		人			1 直接人件費
理事・技師長 (大学卒23年以上)		人			1 直接人件費
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0009号内訳表

頁0-0020/0021

図書作成及び報告書作成

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	[摘要] 単位	単価	金額	1 備考
理事・技師長 (大学卒23年以上)		人			1 直接人件費
主任技師 (大学卒18年以上)		人			1 直接人件費
技師(A) (大学卒13年以上)		人			1 直接人件費
技師(B) (大学卒8年以上)		人			1 直接人件費
技師(C) (大学卒5年以上)		人			1 直接人件費
技術員 (大学卒1年以上)		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

■積算条件

条件	数値	備考
人口	31,306人	R7.4.1時点

■下水道基本構想

基準人口(20000人)

作業項目	標準歩掛							補正		補正後歩掛						作業内容							
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	人口補正率	作業度合率	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	①	②	③	④	⑤		
1.基礎調査	1-1.現地踏査	-	-				-	-		-	-					-	-	地域特性の把握	土地利用の把握				
	1-2.資料収集整理	-	-							-	-							人口の推移等の整理	人口密度の地域分布の整理	工場	既存の下水道計画		
2.集合処理区の設定		-	-							-	-							集合処理区の設定					
3.計画諸元の設定	3-1.計画フレームの設定	-	-							-	-							処理人口等の設定					
	3-2.概略汚水量原単位の設定	-	-	-				-		-	-	-				-		家庭汚水量原単位等の設定					
	3-3.概略計画汚水量の算出	-	-	-	-			-		-	-	-	-			-		家庭汚水量等の算出					
4.公共下水道整備区域の設定																		計画区域の設定	処理区の設定	幹線管渠ルート検討	処理場候補地の検討		
5.財政計画の策定		-	-							-	-							概算事業費の算出	事業計画策定				
6.図書作成及び報告書作成		-								-								基本構想説明書の作成	基本構想図の作成	その他関係図書の作成	打合せ議事録の作成		
7.計画協議		-					-	-		-						-	-	発注者との計画協議					
合計																							

数量総括表

業務名 工種(レベル2) 種別(レベル3) 細別(レベル4)	令和7年度 宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務			事業区分(レベル0) 工事区分(レベル1)		設計業務委託 広域化・共同化計画
	名称	規格(レベル5)	算式	数量	単位	摘要
下水道施設統廃合計画更新						
基礎調査						
	現地踏査			1	式	
	資料収集整理			1	式	
集合処理区の設定						
	集合処理区の設定			1	式	
計画諸元の設定						
	計画フレームの設定			1	式	
	概略汚水量原単位の設定			1	式	
	概略計画汚水量の算出			1	式	
公共下水道整備区域の設定						
	公共下水道整備区域の設定			1	式	
財政計画						
	財政計画の策定			1	式	
図書作成及び報告書作成						
	図書作成及び報告書作成			1	式	
計画協議						
	計画協議			1	式	
旅費交通費						
	旅費交通費					
	旅費・交通費	L=32.0km		4	回	

令和7年度 宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務
【一般仕様書】

第1章 総則

1.1 業務の目的

本業務は、令和2年度に策定した「宍粟市下水道施設統廃合計画」について、策定から5ヵ年が計画したことに伴う時点更新を行うものである。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の確保

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

- (ア) 工程表、(イ) 管理技術者届、(ウ) 照査技術者届、(エ) 職務分担表
- (オ) 完了届、(カ) 納品書、(キ) 業務委託料請求書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (3) 配置予定技術者直接雇用を証明するため、3か月以上の継続雇用をしている

る証明書（健康保険証の写し等）及び資格証明書の写しを提出しなければならない。

(4) 上記技術者の兼務は認めない。

(5) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

(1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

(1) 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

(2) 協議の経緯は詳細に記録し、そのつど協議簿を調査職員に提出しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。

第2章 計画

2.1 一般的事項

受注者は、調査及び計画に当たり、地域社会の動向、事業の施行、施設の統廃合、施設の維持管理及び総合的效果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1) 業務は十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 調査及び計画

受注者は、発注者より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、特記仕様書「標準業務内容」に基づいて統廃合計画を作成するものとする。

2.4 まとめ照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

第3章 提出図書

3.1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

- (1) 統廃合計画図書 3部
- (2) その他の関係図書
- (3) 打合せ議事録
- (4) 電子データ一式 (CD-R 及び DVD 等)

第4章 参考図書

4.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 宍粟市下水道施設統廃合計画
2. 下水道事業の手引 (日本水道新聞社)
3. 下水道計画の手引 (全国建設研修センター)
4. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル (国土交通省、農林水産省、環境省)
5. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (日本下水道協会)
6. 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
7. 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
8. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説
9. 下水道事業におけるコスト縮減の取り組みについて (日本下水道協会)
10. 下水道事業における費用効果分析マニュアル (国土交通省)
11. 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 (国土交通省)
12. バイオソリッド利活用基本計画 (下水道汚泥処理総合計画) 策定マニュアル (国土交通省)
13. 高度処理施設設計マニュアル (案) (日本下水道協会)
14. 下水道収支分析モデルの作成について (日本下水道協会)
15. 新都市計画の手続き (都市計画協会)

令和 7 年度 宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務
【特記仕様書】

1 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務【一般仕様書】」第 1 章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

2 業務の目的

本業務は、令和 2 年度に策定した「宍粟市下水道施設統廃合計画」について、策定から 5 ヶ年が計画したことに伴う時点更新を行うものである。

3 標準業務内容

業務の内容については以下のとおり。

3.1 下水道統廃合計画の作成

作業項目	作業内容	
	区分	作業の範囲
1. 基礎調査 1-1. 現地調査 1-2. 資料収集整理	地形的特性の把握 土地利用状況の把握 人口、工業生産の整理 人口の推移等、人口密度の地域分布	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況
2. 集合処理区（統廃合ブロック及び検討処理区）の再設定	集合処理区（統廃合ブロック及び検討処理区域）の再設定	宍粟市内の 42 処理区（流域関連公共下水道 1・特環下水道 9・農業集落排水 21・コミュニティプラント 10・小規模排水 1）のうち、38 処理区について地理的、地形的特性、歴史的文化圏、社会的経済圏の状況を勘案して統廃合ブロック及び検討処理区域を再設定する。（経済性等の比較検討を含まない。）

<p>3.計画諸元の設定</p> <p>3-1.計画フレームの設定</p> <p>3-2.概略汚水量原単位の設定</p> <p>3-3.概略計画汚水量の算出</p>	<p>処理人口等の設定</p> <p>家庭汚水量原単位等の設定</p> <p>家庭汚水量等の算出</p>	<p>上位計画等により、処理区別に人口配分を行う。</p> <p>原単位の算定に際しては、町村モデルの値又は上位計画値や既存計画値を使用する。</p> <p>全体計画区域の概略汚水量を決定するもので、施設計画規模を定める根拠とする。</p>
<p>4.公共下水道整備区域の設定（統廃合処理区の設定）</p>	<p>計画区域の設定</p> <p>処理区の設定</p> <p>幹線管渠ルートを検討</p> <p>跡地利用検討</p>	<p>設定された複数の集合処理区域（統廃合ブロック）について、公共下水道（統廃合対象処理区）として整備することの効果、経済性等の比較検討を行い、公共下水道区域及び処理区に設定する。</p> <p>廃止される処理場の跡地利用方法の候補を検討する。</p>
<p>5.財政計画の策定</p>	<p>概算事業費の算出</p> <p>事業計画策定</p>	<p>全体計画区域の（統廃合に必要な）管渠等について概算事業費をそれぞれの費用関数を用いて算出する。</p> <p>財源内訳については、段階的整備計画（優先順位・統廃合時期）を作成して、国庫補助、起債、単費等について算出する。</p>
<p>6.図書作成及び報告書作成</p>	<p>基本構想説明書の作成</p> <p>基本構想図の作成</p> <p>その他関係図書の作成</p> <p>打合せ議事録の作成</p>	<p>基本構想全般（統廃合）について計画の概要をとりまとめ記載する。</p> <p>集合処理区（統廃合処理区）全体を記載する。（1/25000程度）</p> <p>公共下水道整備計画区域について記載する。（1/25000、1/10000）</p>
<p>7.計画協議</p>	<p>発注者との計画協議</p>	

4 業務の対象

4.1 業務名称

宍粟市下水道施設統廃合計画更新業務

4.2 業務位置

別途図面参照

4.3 設計参考条件

(1) 適用図書

下水道用設計標準歩掛表 令和7年度 一第3巻 設計委託一

(2) 設計適用業務

作業項目	適用業務
1.基礎調査	下水道基本構想業務
2.集合処理区の設定	下水道基本構想業務
3.計画諸元の設定	下水道基本構想業務
4.公共下水道整備区域の設定 (統廃合ブロック内で統廃合処理区の設定)	下水道基本構想業務
5.財政計画の策定	下水道基本構想業務
6.図書作成及び報告書作成	下水道基本構想業務
7.計画協議	下水道基本構想業務

(3) 設計条件

項目	設計条件
基本構想業務	主要行政人口の補正係数 31,306人
報告書作成	有・無 3部
設計協議	初回協議、中間協議2回、最終協議

(4) 統廃合の検討するブロックなど

1) 宍粟市処理施設概要（見出し処理区（4 処理区）については本業務対象外）

宍粟市下水処理施設一覧表

町名	処理方式	処理区	施設名称	処理方式	供用開始	処理面積 (ha)	計画処理水量(m ³ /日)	
							日平均	日最大
山崎町	公共	01-1.山崎	播保川流域下水道	流域下水道	H8.4	717.5	4,846.0	5,769.0
	特環	01-2.山崎						
	農排	02.田井	山崎田井地区処理施設	JARUS-Ⅲ	H5.1	13.8	256.5	313.5
		03.清野	清野クリーンセンター	JARUS-Ⅲ	H7.1	3.5	62.1	75.9
		04.杉ヶ瀬・木ノ谷	杉ヶ瀬・木ノ谷クリーンセンター	JARUS-Ⅲ	H9.3	6.4	140.4	171.6
		05.神野南	神野南クリーンセンター	OD(2地)	H9.3	26.3	437.4	534.6
		06.土万南	土万南クリーンセンター	JARUS-Ⅲ	H10.1	15.9	259.2	316.8
		07.土万北	土万北クリーンセンター	JARUS-Ⅲ	H11.1	18.9	189.0	231.0
		08.与位	与位クリーンセンター	JARUS-Ⅲ	H11.1	13.5	216.0	264.0
		09.蔦沢北	蔦沢北クリーンセンター	JARUS-XⅠⅤ	H13.3	38.9	413.1	504.9
	10.蔦沢南	蔦沢南クリーンセンター	JARUS-XⅠⅤ	H14.2	34.6	337.5	412.5	
	コミプラ	11.三津	三津クリーンセンター	長時間ばっ気	H8.3	15.0	268.1	373.2
		12.生谷・下町	生谷・下町クリーンセンター	長時間ばっ気	H10.3	30.0	373.6	533.8
		13.河東	河東クリーンセンター	長時間ばっ気	H14.3	175.0	1,447.5	1,809.5
14.菅野		菅野クリーンセンター	長時間ばっ気	H15.1	211.0	844.0	1,055.0	
小計	14処理区				1320.3			
一宮町	特環	15.神戸	神戸浄化センター	OD(2地)	H12.3	200.0	2,700.0	3,200.0
		16.染河内	染河内浄化センター	OD(2地)	H8.3	48.4	896.0	1,060.0
	農排	17.生栖	生栖地区処理施設	JARUS-Ⅲ	H7.3	5.8	83.7	102.3
		18.西深	西深地区処理施設	JARUS-Ⅴ	H3.10	7.0	118.8	145.2
	コミプラ	19.繁盛	繁盛地区処理施設	JARUS-Ⅲ	H11.3	10.5	226.8	277.2
		20.下三方	下三方浄化センター	OD(2地)	H13.10	42.0	389.0	556.0
小計	7処理区				417.7			
波賀町	特環	22.波賀中央	波賀中央浄化センター	OD(2地)	H7.9	90.0	1,110.0	1,440.0
		23.原	原浄化センター	OD(1地)	H7.2	16.0	160.0	205.0
		24.鹿伏	鹿伏浄化センター	OD(1地)	H8.12	15.0	152.0	194.0
		25.戸倉	戸倉浄化センター	OD(1地)	H4.3	7.0	224.0	288.0
		26.道谷	道谷浄化センター	OD(1地)	H8.3	11.0	269.0	346.0
	農排	27.日見谷	日見谷浄化センター	JARUS-Ⅲ	H6.10	3.4	56.7	69.3
		28.小野・今市	小野・今市浄化センター	JARUS-Ⅲ	H7.1	9.7	153.9	188.1
		29.飯見	飯見浄化センター	JARUS-Ⅰ	H7.10	5.4	70.2	85.8
	コミプラ	30.谷	谷浄化センター	長時間ばっ気	H7.2	26.0	166.7	238.2
		31.水谷	水谷浄化センター	長時間ばっ気	H7.4	7.0	70.6	100.9
		32.野尻	野尻浄化センター	長時間ばっ気	H7.1	7.0	70.3	100.4
		33.日ノ原	日ノ原浄化センター	接触ばっ気	H7.10	6.0	33.5	47.8
小計	12処理区				203.5			
千種町	特環	34.千種中央	千種町中央浄化センター	OD(2地)	H11.4	84.9	1,045.0	1,350.0
		35.ちくさ高原	ちくさ高原浄化センター	回分式	H11.12	32.0	315.0	610.0
	農排	36.内海	内海地区処理施設	JARUS-Ⅰ	H5.4	1.6	32.4	39.6
		37.岩野辺	岩野辺地区処理施設	JARUS-Ⅲ	H9.4	13.5	249.0	297.0
		38.河内	河内地区処理施設	JARUS-Ⅰ	H11.4	8.0	113.4	138.6
		39.西河内	西河内地区処理施設	JARUS-XⅠⅤ	H13.4	7.3	143.1	174.9
		40.下河野	下河野地区処理施設	JARUS-XⅠⅤ	H14.4	3.8	64.8	79.2
	小規模	41.鷹巣	鷹巣地区処理施設	JARUS-XⅠⅤ	H14.4	7.5	108.0	132.0
		42.鷹巣別所	鷹巣別所地区処理施設	膜分離活性汚泥	H16.5	1.5	16.0	24.0
	小計	9処理区				160.1		
合計	42処理区				2101.6			

※計画処理水量は直近計画値（公共、特環は直近の下水道事業計画、その他は建設時の計画の値）

5 その他特記事項

5.1 検討に必要な資料

宍粟市が策定した令和2年度宍粟市下水道施設統廃合計画策定業務で示された統廃合ブロックを基に統廃合処理区の再検討を行う。その他、検討に必要な関係資料については宍粟市から貸与を受ける。

市内42処理区のうち、生谷・下町（ヨミ・プラ）、染河内（特環）、日見谷（農集）、岩野辺（農集）の4処理区については、統廃合対象処理区としての再整備が決定しているため、本業務の検討対象外とする。

5.2 成果品

電子データについては、最新のウイルスソフトでチェックを行い、安全であることを確認すること。

成果品は、電子データを従来方式の原稿に変わるものとしてCD-R又はDVD-Rに納め3部提出するとともに、製本版を一般仕様書3.1に記載の部数を納品する。

一般仕様書3.1に記載がない項目については、原則として、成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と協議の上、電子化の可否を決定する。

5.3 図書作成及び報告書作成の体裁

報告書ファイルはA4金文字黒表紙とする。

5.4 履行期限

本業務については、令和8年3月25日限りとする。